

当別町の“特産品”を発信！

ブランデリ とうべつBrandeli' 認証制度がスタートします。

当別新産業活性化センターでは、今年度から地域ブランドの創出を目指した「とうべつBrandeli' 認証制度」を実施します。

この制度は、当別町で生産された農畜産物を主原料として製造された加工食品を町民の皆様を知ってもらい、食べていただきたいという地産地消の推進と、当別町の特産品としてブランド化し、全国へ販売することを目的としています。

◆とうべつBrandeli' とは？

当別ブランド（Brand）の名にふさわしい、おいしい（Delicious）食べ物を、町内外の皆様にお届け（Delivery）し、食べていただきたい、という願いから生まれた言葉です。

◆当別新産業活性化センターとは？

町、北石狩農業協同組合、当別町商工会、株辻野商店の正会員と当別町農業委員会、当別土地改良区、篠津中央土地改良区の特別会員の7団体により今年の7月1日に設立した一般社団法人です。

当別町第5次総合計画の重点プランに基づき、町内の農商工連携による新たな事業化の検討や販路の開拓など、町内産業の活性化を目的としています。

◆認証されるとどうなるの？

◆認証された加工食品は、認証シールを貼付して販売することで、安全安心な当別町の特産品としてアピールできます。

◆認証品の発表会を開催し、町外流通・販売業者や一般の方などにPRしていきます。

◆各種イベント、販売店や物産展などでPRしていきます。

◆認証品紹介パンフレットの作成、町広報やホームページなどでPRしていきます。

◆認証の主な基準

◆当別ブランドとしての誇り

・主原料となる農畜産物の生産者が当別町民で、有機栽培やエコファーマーなど環境に配慮した生産に努めている。

・パッケージなどに当別町産の主原料使用の表示がある。

・加工食品の製造及び販売を北海道内で行っている。

◆安全安心 ・加工食品の製造において食品添加物の使用の低減に努めている。

・食品に関する法令などの製造及び表示などの基準を満たしている。

・消費者からの問合せへの体制が整備されている。

◆商品のPR

・販売に向けた積極的な取り組みを行っている。

◆対象品の応募

対象品は、当別町で生産された農畜産物を主原料として製造された加工食品です。

6月1日から6月30日まで認証対象品の応募を受付けます。応募に当たっては、申請書などの提出が必要となります。

申請者の要件や申請方法など詳細

につきましては、問合せ先までご連絡ください。

▼問合せ

当別新産業活性化センター（☎ 23 - 1234）

◆認証品の決定

今年度のとうべつBrandeli' 認証は8月中旬を予定しています。認証品が決まりましたら、町広報などでご紹介いたします。

